10 月から電子契約サービスの運用を開始します

新潟市では、令和6年10月から電子契約サービスの運用を開始します。いずれも利用は任意ですが、事業者には利用に伴う費用負担は生じることなく、業務効率化や経費の節減にもつながります。取材及び広報のご協力をお願いいたします。

◇電子契約とは◇

書面に印鑑を押印することに代えて、インターネット上の契約書データに「電子署名」を行う契約方法です。収入印紙の貼付や来庁、郵送等が不要となります。本市では、「クラウドサイン」の立会人型電子契約サービスを導入します。



◇対象案件◇

物品、業務委託、建設工事、建設コンサルタント業務等における契約書締結案件(請書除く) ※いずれの案件においても、電子契約サービスの利用希望は事業者によるものです。

◇導入スケジュール◇

令和6年 10月 契約課で締結する契約について運用開始

11月 区役所地域総務課(東・中央・西区においては総務課)で 締結する案件について運用拡大

令和7年 1月 市が締結するすべての契約について運用拡大

お問い合わせ



新潟市 財務部 契約課

電話:工事契約係 025-226-2217 物品契約係 025-226-2213 FAX: 025-225-3500 E-Mail: keiyaku@city.niigata.lq.jp

新潟市 電子契約を 開始しました



電子契約とは、書面に印鑑を押印することに代えて、 インターネット上の契約書データに電子署名を行う契約方法です。 本市では、電子契約サービス「クラウドサイン」を導入します。

☆電子契約のメリット☆

- ・契約書受領のための来庁が不要!
- ・収入印紙代の負担0(ゼロ)!
- ・紙の契約書の製本作業が不要!
- ・紙での契約書の保管が不要!



☆主な対象案件☆

- ・物品購入等 ・業務委託
- 建設工事建設コンサルタント業務

☆導入スケジュール☆

R6.10 契約課発注案件

R6.11 区役所(地域)総務課発注案件

R7.1 市が締結するすべての案件

☆利用の流れ☆

- ①落札決定後、電子契約利用同意書 および契約に必要な書類を市へメール提出
- ②新潟市が契約書データをアップロード
- ③受注者→新潟市の順でシステム上で同意 →契約締結!

☆電子契約に関するお問い合わせ先☆

新潟市財務部契約課

Tel: 工事契約係 025-226-2217

物品契約係 025-226-2213

Mail: keiyaku@city.niigata.lg.jp

☆詳細はこちら☆



または新潟市HP内で

電子契約



新潟市HP(電子契約の概要や 説明会の動画が視聴可能です)